

公益財団法人品川文化振興事業団概要書

平成24年4月

1. 品川文化振興事業団とは

品川区が基本財産を出損する公益財団法人。平成24年4月1日に特例民法法人財団法人から、公益財団法人となる。

設立は、昭和60年。西大井駅前メイプルセンターでのカルチャー事業を開始。カルチャー事業は、300を越える講座を実施。同時に〇美術館の開設準備を開始。大崎ニューシティ内の区所有部分を無償提供された形で、昭和62年〇美術館開館。平成元年品川区立総合区民会館きゅりあん開館。きゅりあんで、施設の管理運営のほか、大小ホールを使つてのコンサート事業などを開始。平成12年度から、財団がきゅりあんの管理運営委託を受ける。

平成9年大井町駅前ビル所有者神戸土地建物(株)から8Fの一部を無償提供いただき、区民ギャラリーを開館し、運営を開始。

平成16年きゅりあん運営に指定管理者制度が導入され、当財団が引き続き指定管理者としてきゅりあんの運営を行うこととなった。

平成24年4月1日公益財団法人登記。

2. 定款

品川文化振興事業団は、平成24年4月1日に公益財団法人として新たな事業活動を開始する。当財団は、品川区における文化芸術・生涯学習の振興を図り、区民の高度で多様な文化芸術活動への要望に応え、もって活力と賑わいのある魅力的な街づくりに寄与するため、これまで以上に創意工夫し、より魅力的な事業展開をしていく。そのため、品川区の文化芸術振興施策、地域振興・生涯学習施策等と密接に協働し、当事業団の使命、公益財団法人として求められている社会的要請に応える事業を展開する。

定款には、以下の内容が規定されている。

《定款抜粋》

(目的)

第3条 この法人は、品川区における文化芸術・生涯学習の振興を図り、品川区民の高度で多様な文化芸術活動への要望に応えるための事業を実施し、もって活力と賑わいのある魅力的な街づくりに寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 区民の文化芸術の振興に資する公演・展覧会等の事業の企画・実施
- (2) 区民の文化芸術・生涯学習活動の場の提供及び活動の振興を図る事業の企

画と実施

- (3) 区民の文化芸術活動の奨励・支援・協働に関する事業
 - (4) 品川区における文化芸術活動の情報の収集、発信及び調査研究に関する事業
 - (5) 品川区から受託する文化芸術・生涯学習活動施設の管理運営に関する業務
 - (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- 2 前項の事業を推進するため、物品販売事業その他公益事業の推進に資する事業を行うことができる。

3. 財務状況

基本財産：5億円

22年度期末正味財産：約9億4千万円

23年度事業費総額：約6億9千万円

4. 組織及び事業内容

(1) 組織

理事長（理事会・評議員会）

常務理事1名

管理課長・文化振興課長・きゅりあん館長・O美術館館長

(2) 係編成と事業内容

① メイプルセンター（館長・職員5名：窓口は業務委託）

低廉な価格でカルチャー講座を開催している。現在800講座を開催。

② 会館係（副館長・職員4名：窓口は業務委託）

きゅりあんの指定管理者として、会館維持管理、その他会館の運営に関する事務を行う。

③ 文化企画係（係長・職員3名）

きゅりあん他で行うコンサート及び文化振興事業を企画実施する。

④ O美術館（副館長：窓口は業務委託）

O美術館及び区民ギャラリーの維持管理を行う。

⑤ こみゆにていぶらぎ八潮（係長・職員1名：窓口は業務委託）

管理運営受託業務。24年から、カルチャー講座八潮教室を開校予定。

⑥ 庶務係（係長・職員3名）

財団経理・庶務事務を一括して行う。

(3) 品川文化振興事業団の関連施設

① メイプルセンター（事業団固有施設）

品川区西大井5-18-1 電話 03-3774-5050 JR西大井駅前
多目的ルーム、セミナー室6室など。494.13㎡

② O美術館（事業団固有施設）

品川区大崎1-6-2 電話 03-3495-4040 JR大崎駅前
大崎ニューシティ2号館（店舗街2F）

展示室（全面、第1展示室、第2・3・4展示室） 約365㎡
最大壁面長：約129m

③ 区民ギャラリー（事業団固有施設）

品川区大井1-3-6 電話 03-3774-5151 JR大井町駅前
イトーヨーカドー8F
展示室 約200㎡ 最大壁面長：約35m

④ 品川区立総合区民会館きゅりあん（指定管理者受託施設）

品川区東大井5-18-1 電話 03-5479-4112 JR大井町駅東口
延床面積 21,333.31㎡ 地下1F～8F

大ホール 1,694㎡ 1,074席 小ホール 602㎡ 238席

イベントホール 560㎡ 最大500人

諸室：会議室3 講習室など11室 調理講習室1室 駐車場200台

⑤ こみゅにていぶらぎ八潮（管理運営受託施設）

品川区八潮5-9-11 電話 03-3799-2021 八潮団地内

諸室：多目的室等11 パソコン講習室 和室 音楽室2 工芸室1室他
（旧八潮南小学校）

5. 財団法人品川文化振興事業団のこれから

(1) 文化振興

品川区は、議員提案により、文化芸術・スポーツのまちづくり条例を成立させ、平成20年4月施行した。それを受け、当財団も参加して、品川区文化芸術・スポーツ振興ビジョン策定委員会を設置し、平成22年1月区長に対し、今後の文化芸術・スポーツの振興の方向を答申した。このビジョンには、当財団が区とともに、文化芸術の振興を協力して実現していくと記されており、今後の文化芸術振興の担い手としての事業が拡大していく。

(2) 品川区民芸術祭

前記を受け、平成23年度に第二回品川区民芸術祭が実施された。9月17日のアーリーオータムジャズ in 品川を皮切りに12月6日に終了したO美術館企画展鳥山玲自薦展まで、3つのコアコンサート、能・狂言入門講座、4本の小さなコンサートシリーズのプルミエコンサート、団体・サークル発表の場5部門のほか、多様な協賛、関連事業が展開された。

(3) 施設運営

財団施設であるメイプルセンター・O美術館・区民ギャラリーの運営を行う他、区施設である品川区総合区民会館きゅりあんの指定管理者としての施設運営を行っている。今後財団の柔軟性や機動性による施設運営が期待されており、現在区運営となっている施設の当財団による運営も検討されており、次年度以降の施設運営が増加することが見込まれている。